

花と湯の町 なかのじょう

4月

2020.4.1 No.696

3月13日、中之条中学校卒業式。

時には涙を浮かべ、級友や後輩と中学校生活最後の言葉を交わします。

(記事は22ページ)



主な内容

まちの台所事情・・・ p2

なかのじょうまちのこそだて・・・ p6

住まいのための補助金・・・ p10

まちの台所事情

令和2年度の一般会計予算額は

102億3300万円

令和2年度の一般会計予算額は、昨年度より1億5600万円（1・55%）増となっています。

歳入は、使用料及び手数料や諸収入等が減額となるものの、国庫支出金や地方交付税、繰入金等の増を見込んでいます。

歳出では、六合支所への木質バイオマスボイラー導入事業や役場庁舎の耐震補強工事などが見込まれています。また、防災行政無線のデジタル化移行整備事業の継続や学校教育施設、社会体育施設の修繕工事などが見込まれています。

問い合わせ 役場総務課 財政係 ☎75・8803（直通）

歳入

地方交付税 32.1%	32億8,000万円 地方公共団体の収入不足や収入不均衡を是正するために、国から交付されるお金
町 税 20.9%	21億4,207万円 町民税、固定資産税など
繰入金 13.3%	13億6,320万円 特別会計や基金から繰り入れるお金
町 債 11.1%	11億3,850万円 借入金
国・県支出金 10.1%	10億3,783万円 特定の事業に対して国や県が支出するお金
その他 12.5%	12億7,140万円 国税・県税から配分される譲与税・交付金のほか、寄附金、使用料・手数料収入、繰越金、諸収入など

一般会計 当初予算額の推移



令和2年度特別会計・企業会計予算

介護老人保健施設ゆうあい荘において、施設設備の更新工事が見込まれています。各水道会計では引き続き老朽管の布設替工事等が見込まれており、安定した水の供給につとめます。

	会計名	予算額	伸び率
特別会計	国民健康保険	22億円	4.8%
	後期高齢者医療	2億4,400万円	0.0%
	介護保険	19億9,700万円	0.0%
	四万へき地診療所	6,480万円	▲8.7%
	介護老人保健施設ゆうあい荘	6億4,170万円	2.5%
	六合簡易水道	6,750万円	▲21.5%
	下水道	5億5,050万円	2.5%
	農業集落排水	3億4,900万円	4.2%
	発電	3億9,300万円	▲14.0%
企業会計	小計	65億750万円	0.8%
	自動車教習所	1億1,721万円	4.0%
	上水道	3億6,228万円	▲4.6%
	簡易水道	2億4,595万円	11.7%
	小計	7億2,544万円	1.8%
	合計	72億3,294万円	0.9%

歳出

23億6,355万円

福祉や医療、介護など
社会保障にかかるお金

民生費
23.1%

19億9,076万円

役場施設の維持管理経費
などのお金

総務費
19.5%

12億470万円

小中学校、幼稚園、運動
施設などにかかるお金

教育費
11.8%

11億995万円

借入金の返済にかかるお
金

公債費
10.8%

11億680万円

農業や林業振興などのお
金

農林水産業費
10.8%

7億5,834万円

道路、橋、公園などの建
設・修繕費

土木費
7.4%

7億3,052万円

健診や予防接種、ごみ処
理などのお金

衛生費
7.1%

9億6,838万円

消防費・商工費・議会費
など

その他
9.5%

予算活用のポイント

6本の柱

まちづくりにおいて重視する6本の柱に基づいて令和2年度の事業を展開します。今年度から始まる「新規」の事業、昨年度から「拡充」、「継続」する事業を以下の3つのマークで示し、主要事業と事業費を紹介します。

新 新規 **拡** 拡充 **継** 継続

1. 教育環境の充実

新	ICT教育の充実	471万円
継	英語教育推進プロジェクト	164万円
新	日本語サポート教室の開設	63万円
継	適応指導教室「虹」の拡充	840万円



2. 産業の振興

継	店舗等リニューアル事業補助金	1,200万円
拡	木質バイオマス活用推進事業	1億1,794万円
継	移住・定住促進事業	3,395万円
継	新規就農者支援事業	1,246万円
継	ふるさと納税事業	1億393万円



3. 交流人口の増加

拡	中之条ガーデンズ整備事業……………	2億1,954万円
新	群馬デスティネーションキャンペーン関連経費……………	358万円
拡	スパトレイル〔四万to草津〕開催事業……………	1,372万円
継	中之条まちなか5時間リレーマラソン開催事業……………	300万円



中之条ガーデンズ



スパトレイル(四万to草津)



中之条まちなか5時間リレーマラソン

4. 健康増進

継	成人男性風しん ワクチン接種促進……………	318万円
拡	妊娠出産サポート事業 ……………	1,175万円
継	がん検診事業……………	2,421万円
継	乳幼児健康診査事業……………	518万円



乳幼児健康診査

5. 福祉の充実

拡	移動困難者 タクシー助成事業……………	866万円
継	子育て支援事業……………	901万円
継	出産祝金支給事業……………	1,380万円



医療機関等外出タクシー「なかのん号」

6. 財政の健全化

町の財政状況は現在健全とされていますが、今後も計画的な運営を継続することが必要です。

継	地方交付税措置のある有利な地方債の活用
---	---------------------

その他、大きな事業

新	役場庁舎耐震補強等工事(エレベーター設置)……………	2億84万円
新	総合運動場運営管理事業……………	5,572万円
継	防災行政無線デジタル化移行整備事業……………	2億1,818万円

なかのじょうまちの ことだて 子育て応援

事業名	事業内容	問い合わせ
延長預かり保育	幼稚園通園児で家庭内保育が困難な家庭に対して、平日の保育時間を延長すると共に、長期休業中も園児の保育を行います。 (施設により預かり時間・利用料金が異なります。) 実施施設 中之条幼稚園・沢田幼稚園	中之条幼稚園 ☎75・2428 沢田幼稚園 ☎75・2007
家庭教育学級	幼稚園やこども園への通園児童の父母を対象に、参加者同士の交流を通して安心して子育てができるように、講話や季節の行事を実施します。	六合こども園 ☎80・7221
一時預かり	一時的に保育が困難となった時に、保育所などで受け入れを行います。 利用料金は施設・年齢などによって異なります。 実施施設 伊勢町保育所・六合こども園	伊勢町保育所 ☎75・3929 六合こども園 ☎80・7221
地域子育て支援センター	子育て家庭からの育児不安等の相談や、子育てサークル等の活動支援、保育サービスの情報提供など、総合的な子育て支援を、センター所属の保育士が行います。 実施施設 中之条町地域子育て支援センター（中之条保育所内）	中之条町地域子育て支援センター (中之条保育所内) ☎75・4603
子育て支援サークル	町内の子どもを持つ親でつくる自主運営サークル。親子の交流や情報交換などを行います。 また、子育て支援団体が、親子が交流できる企画やイベントを実施するなど、親子のつながりの場を提供します。	
	町から児童1人につき年額2,000円、子育て支援団体については運営費の半額（上限年額70,000円）を補助します。	住民福祉課 少子化・子育て対策係 ☎75・8825
産後ケア	産後～4か月までの母子を対象に、指定医療機関において、日帰りや宿泊でのケアを行います。	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通)
ブックスタート	赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあうひと時をもてるよう、乳児訪問の際に絵本をプレゼントします。	支所保健環境課 ☎95・3111
ぷちくらぶ	1歳児までの親子を対象とした仲間づくりの場です。（月1回）	中之条町保健センター ☎75・8833(直通)
すくすく広場	1歳から就学前までの親子を対象に集団遊びなどを行います。（月1回）	支所保健環境課 ☎95・3111
うぐいす学級	2歳児とその親を対象に、リトミックや講話などを通して親同士の交流を深めるため、情報交換の場を提供します。 申し込みは、中之条大学だよりなどで案内します。	中央公民館 ☎76・3113(直通)



町の将来を支える子どもたちを
みんなで育もう！
豊富なメニューと質の高いサービスを
用意しているよ。
ぜひ、活用してね！

事業名	事業内容	問い合わせ
ゆびきり (世代間交流施設)	子育て中の保護者の交流の場、また、高齢者と児童・保護者など世代を超えた交流の場を提供します。 休館日 祝日を除く水曜日・年末年始 開館時間 10時～17時30分（11月～2月は16時閉館） 利用方法 事前申し込み不要・利用料無料	住民福祉課 少子化・子育て対策係 ☎75・8825(直通)
伊参交流館	旧伊参幼稚園を親子の交流の場などとして開放します。 休館日 年末年始 開館時間 9時～16時30分 利用方法 事前に電話で申し込みください。施設の鍵は、利用当日渡します。（利用料無料）	
子育てひろば はっぴ～	バイテック文化ホール内の一室を乳幼児とその親が安心して一緒に遊べる場として提供します。 休館日 月曜日・第4火曜日・祝日の翌日・年末年始 開館時間 9時～17時 利用方法 事前申し込み不要・利用料無料	
入学祝品	小・中学校入学の際にお祝いの品を、学校を通じて贈ります。	
入学準備応援費	小・中・高校へ進学する児童のいる世帯の経済的負担軽減を目的に12月に商品券を贈ります。	
放課後子ども教室	放課後等に小学校の多目的室等を利用して、地域の方々に指導者やボランティアとして参加していただき、子どもたちの様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施します。 対 象 中之条小学校1年生～3年生	
学童保育	勤務などの都合で昼間保護者のいない児童を対象に、放課後児童の健全育成と安全確保のために、安心して過ごすことができる場所を提供します。 利用料金 各学童保育所に問い合わせください。 施設名 学童保育所ろばの子クラブ（中之条小・民営） 学童保育所ひまわり（中之条小・民営） 六合学童保育所（六合小・町営）	ろばの子クラブ ☎75・1245 ひまわり ☎75・3911 六合 ☎75・8825
保育料の無償化	町立保育所・幼稚園に入所・入園している子どもの保育料は無償とします。	こども未来課 学校教育係 ☎75・8850(直通)
給食費の無償化	町立保育所・幼稚園・小学校・中学校に通学する子どもの給食費は無償とします。また、町内在住で特別支援学校に通学する児童・生徒の給食費について、保護者負担がある場合は、補助金を交付します。	こども未来課 総務係 ☎75・8824(直通)

New!

地域子育て支援センターからのお知らせ

地域子育て支援センターでは、下記の情報提供などを行っています。未就園児を子育て中の皆さん、気軽にお出かけください。

- ①育児相談
- ②未就園児とその保護者同士の交流
- ③子育て支援サークル等の活動支援
- ④子育てに関する情報提供や講習

平 日 9時45分～12時30分／14時～16時15分
(上記以外の時間でも、事前予約により育児相談ができます。)

場 所 中之条町地域子育て支援センター (中之条保育所内)

利用料 無料

問い合わせ 中之条町地域子育て支援センター (中之条保育所内)
☎75・4603

健康・医療

事業名	事業内容	問い合わせ
子育てモバイルサービス「なかのん☆子育て応援サイト」	登録すると、予防接種のスケジュールを作成することができます。子どもの生年月日にあわせて、自動で専用のオーダーメイドスケジュールを算出します。予防接種日が近づくとメールで知らせます。 ※23ページのQRコードから登録できます。	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通)
両親学級	初妊婦及び希望する経産婦とその夫を対象に、妊娠中の生活や食事、赤ちゃんの沐浴、お産までの流れなどについて学習します。	
乳児訪問	出生後4か月までの間に保健師・助産師が訪問します。	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通)
乳幼児健診・相談	4か月児健診・6か月児相談・9～10か月児健診・12～13か月児相談・1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・2歳6か月児歯科健診・3歳児健診を行います。 1歳6か月児健診から6か月ごとにフッ素塗布を希望者に行ないます。 地区のすこやか健康委員さんを通じて通知します。	支所保健環境課 ☎95・3111
のびっこ健診 (5歳児就学前健診)	年度内に5歳になるお子さんを対象に、社会性など5歳児なりの成長の確認・支援を行います。お子さんが通っている町立幼稚園・こども園・保育所で行います。	
幼児フッ素塗布	町立幼稚園・こども園・保育所の歯科健診にあわせ希望者にフッ素塗布を行います。(3～5歳児)	
定期的予防接種	保健センターと管内小学校での集団接種、または医療機関での個別接種を行います。対象者には、通知します。	
インフルエンザ予防接種補助	6か月～高校3年生年齢相当の人および妊娠している女性の希望者を対象に費用を補助します。	
おたふく予防接種補助	1歳～就学前の希望者に1回分の費用を補助します。	
大人の風しん予防接種補助	妊娠を希望する夫婦・妊娠している女性の同居する家族に、費用を補助します。 ※ただし、抗体検査(自費)の結果が陰性の人に限りです。	
ロタ予防接種補助	生後6週～32週の希望者に1回分の費用を補助します。	
福祉医療	生まれた日から中学校卒業までを対象に、医療費自己負担分を公費で負担します。 ・ピンクの受給資格者証が交付され、県内の医療機関の窓口での支払いがなくなります。(保険が効かないものを除く。) ・県外で受診した場合は、一旦医療機関の窓口で医療費を支払い、領収書を持参のうえ、役場窓口で申請することによって、医療費が返還されます。	住民福祉課 少子化・子育て対策係 ☎75・8825(直通)

手当・助成

事業名	事業内容	問い合わせ
出産祝金	出産時に6か月以上住民である父または母に、子どもの誕生を祝福し、児童の健全な育成を図るために支給します。 支給額 ・第1子 5万円 ・第2子 20万円 ・第3子 30万円 ・第4子以上 50万円	住民福祉課 少子化・子育て対策係 ☎75・8825(直通)
乳児おむつ等購入費助成	満1歳までの幼児にかかったおむつなどの購入費について、対象経費の80%（上限月額3,000円）を助成します。	
安心出産サポート事業	医療機関で出産する際に、出産予定医療機関の近隣の宿泊施設などに宿泊して待機する場合、妊娠している女性とその家族の宿泊費の一部を補助します。	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通)
チャイルドシート購入補助事業	乳児のチャイルドシート購入費用の一部補助を行います。補助額は、購入費用の50%（上限額10,000円、1,000円未満切り捨て） ※乳児1人につき1台1回限り。	支所保健環境課 ☎95・3111
不妊治療等助成事業	医師が認めた一般不妊治療、特定不妊治療、不育症に対して経費を助成します。	
母乳相談等補助事業	出産～3か月以内に利用した乳房マッサージを含む母乳育児指導にかかった費用について補助（上限額3,000円）します。	



相談・情報提供

事業名	事業内容	問い合わせ
子育て相談員	住民福祉課に経験豊富な相談員を配置し、こどもに関する全般的な相談に応えます。気軽に電話してください。 (基本 月曜日～木曜日 9時～16時)	住民福祉課 少子化・子育て対策係 ☎75・8825(直通)
子育て通信	子育てに役立つ情報を届けるため、インターネットを通じて情報を発信します。	
母と子の健康相談	保健師・栄養士が相談を受けます。体重測定を希望する人は、事前に連絡してください。(毎週木曜日 13時～16時)	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通)
子育てのびっこ相談	子どもの発達や子育ての不安・悩みについて、専門家による相談を行います。	
保健センター開放	事業がない日には、保健センターの施設を利用できます。 事前に使用状況を確認ください。 (基本 月曜日～金曜日、8時30分～17時15分)	

中之条町で快適な暮らしを実現!!

住まいのための補助金が充実!!

設備を整えたい

その他

		住宅用太陽光発電システム設置費補助金	薪・ペレットストーブ購入補助金	結婚新生活支援補助金	景観条例施行規則による助成金	チャレンジショップ出店支援
役場担当課		企画政策課 ☎75・8837(直通)	農林課 ☎75・8812(直通)	住民福祉課 ☎75・8825(直通)	建設課 ☎75・8828(直通)	観光商工課 ☎26・7727(直通)
補助対象となる物件		住宅	住宅、事務所等		建築物	空き店舗
補助対象となる額		最大出力値	購入金額	家賃 引越費用	工事金額	工事金額 家賃
施工者所在地		町内 町外	町内 町外	— —	町内 町外	— —
補助率		4万円/kw 2万円/kw	1/2 1/4	定額	1/2 1/4	1/2 1/2
補助金上限額		16万円 8万円	16万円 8万円	合計30万円	10万円 5万円	20万円 5万円
補助対象費用上限額		— —	32万円 32万円	— —	20万円 20万円	40万円 10万円
加算	若年層世帯	—	—	—	—	—
	子育て世帯	—	—	—	—	—
要件	原則	電灯契約および余剰電力の売買契約	ストーブ本体と煙突代金	夫婦合計所得340万円未満		
	地域	町内全域	町内全域	町内全域	景観形成重点区域 四万温泉・伊参・富沢家住宅周辺・東谷風穴周辺・王子原・六合地区	商店街区域
	町税等の完納	●	●	●	●	●
	年数	—	—	—	—	3年以上営業すること
	町民	●	●	●	●	●
	その他	売電契約時の設備出力が10kw未満のもの	2基以上の設置には3年間の期間が必要	婚姻時の年齢が夫婦共に34歳以下	1回/年度	昼間の営業時間帯に連続して営業
他補助金との併用の可否		—	—	—	一部可 対象費用を明確に分けられる場合	一部可 対象費用を明確に分けられる場合
申請時期		電力受給開始後1年以内	購入前	※要事前相談	着工前 ※要事前相談	賃貸契約締結前 ※要事前相談
事前提出書類	申請書	—	●	—	●	●
	図面	—	—	—	—	●
	見積書	—	●	—	●	—
	写真	—	—	—	●	—
	その他	—	・設置機種のカタログの写し	—	・色見本のカタログの写し	・契約書の写し
事後提出書類	申請書	●	—	●	—	—
	実績報告書	—	—	—	●	● 四半期ごとに提出
	交付金請求書	●	●	●	●	—
	領収書(写し)	●	●	●	●	● 支払いを証明する書類
	写真	● パネルおよびパワーコンディショナー設置が分かるもの	● 工事前後の状況が分かるもの	—	● 工事前後の状況が分かるもの	● 工事後の状況が分かるもの
	契約書(写し)	●	—	●	—	—
	図面	—	—	—	—	—
	通帳の写し	—	●	—	—	—
その他		・購入電力量のお知らせの写し ・竣工検査の試験記録書の写し ・発電システムに係る内訳書の写し ・発電システムの仕様書の写し ・住宅の位置図	—	・所得証明書 ・戸籍謄本(全部事項証明) ・貸与型奨学金の返済額が分かる書類 ・住宅手当支給証明書	—	—



家を解体したい

家をリフォームしたい

住宅を取得したい

		空家対策補助金				住宅リフォーム補助金		介護保険における住宅改修補助金			定住促進対策住宅取得費補助金		
役場担当課		建設課 ☎75・8828(直通)				観光商工課 ☎26・7727(直通)		住民福祉課 ☎75・8820(直通)			企画政策課 ☎75・8837(直通)		
補助対象となる物件		空家		空家		住宅		住宅			住宅		
補助対象となる額		工事金額		工事金額		工事金額(消費税除く)		工事金額・材料費			住宅取得価格		
施工者所在地		町内	町外	町内	町外	町内	町外	—			町内	町外	—
補助率		1/2	1/4	1/2	1/4	1/10	1/40	9/10	8/10	7/10	1/20	1/40	1/40
補助金上限額		70万円	35万円	100万円	50万円	30万円	10万円	18万円	16万円	14万円	100万円	50万円	25万円
補助対象費用上限額		140万円	140万円	200万円	200万円	300万円	400万円	20万円			2,000万円	2,000万円	1,000万円
加算	若年層世帯	—		夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯10万円		—		—			夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯10万円		
	子育て世帯	—		中学生以下の子どもがいる世帯1人につき10万円(最大4人まで)		—		—			中学生以下の子どもがいる世帯1人につき10万円(最大4人まで)		
要件	原則	—		—		20万円以上の工事		要介護・要支援認定者			現行の耐震基準に適合		
	地域	町内全域		町内全域		町内全域		町内全域			町内全域		
	町税等の完納	●		●		●		—			●		
	年数	—		10年以上定住すること		—		—			5年以上定住すること		
	町民	問わず(町内物件)		完成時		●		●			●		
	その他	不良住宅で10年以上無人かつ不使用または特定空家		概ね1年以上の空家		2回目は交付後1年を経過していること		1人1回限り20万円積算額(要介護状態区分が3段階上昇または転居時で再計算)			R2.1.1以降に取得した50㎡以上の住宅		
他補助金との併用の可否		国県可、町不可		国県可、町不可		一部可 対象費用を明確に分けられる場合		一部可 対象費用を明確に分けられる場合			国県可、町不可		
申請時期		着工前		着工前		着工前		着工前 ※要事前相談			住所異動日か登記日のいずれか遅い日の翌日から90日以内		
事前提出書類	申請書	●		●		●		●			—		
	図面	—		●		●		●			—		
	見積書	●		●		●		●			—		
	写真	●		●		●		●			—		
	その他	・納税証明書 ・登記簿謄本(建物・土地)		・納税証明書 ・登記簿謄本(建物・土地)		—		・承諾書 許可書 理由書(ケアマネージャーが作成)			—		
事後提出書類	申請書	—		—		—		●			●		
	実績報告書	●		●		●		—			—		
	交付金請求書	—		—		—		—			●		
	領収書(写し)	●		●		●		●			●		
	写真	●		●		●		●			●		
	契約書(写し)	—		—		—		—			●		
	図面	—		—		—		—			●		
	通帳の写し	—		—		—		—			●		
その他		・減失登記の写し		・完成後、住民票の写し		—		・承諾書 ・領収明細書			・住民票の写し ・全部事項証明書(建物)の写し ・耐震基準に適合していることを証明する書類の写し ・完納証明書(転入者に限る)		

支援を必要とする住民と行政などをつなぐパイプ役

新しい民生委員・児童委員・主任児童委員を紹介します

任期満了に伴い、民生委員・児童委員、主任児童委員の改選が行われました。

各委員は、地区から推薦を受け、厚生労働大臣ならびに県知事から委嘱されました。

今後、地域福祉推進のために活動していただき、社会福祉全般にわたって相談を受けていただきます。

各委員の連絡先につきましては、住民福祉課福祉係または支所六合振興課住民福祉係に問い合わせください。

□民生委員・児童委員、主任児童委員名簿（敬称略）

中之条地区		沢田地区		名久田地区	
担当区	氏 名	担当区	氏 名	担当区	氏 名
1	竹淵みつ江	1	佐藤すみ子	1・2	剣持 健二
2	唐澤 陽子	2・2-2	山口美栄子	3・4	剣持 清志
3	金井八重子	3	一場さなえ	5・6	中澤 直子
4	田村 一江	4・9	安原 一男	7・8	鹿野 和枝
4-2	真砂 洋子	5	福島 大吉	9・10	小池 正信
5	石橋 伸子	6	黒岩 孝一	11・16	田村 春海
6	中村 賢	7	関 ちえ子	12・13	福島 栄司
7	吉原 泉	8	高平 文男	14・15	田村 伸一
8	清水ふさ子	10・11	小林 優	六合地区	
9	藤生理津子	12・15	清水 光夫		
10	富沢美代子	13・15	小淵 要	担当区	氏 名
11	青木まり子	14	森 きよ子	1	篠原 茂夫
12	宮崎 久子	14	竹内 清美	2	篠原 政夫
12	清水真紀江	16	関本 隆一	3・4	山本 孝一
13	福原 敏秀	17・18	水出 栄子	5・6	富澤賀津夫
14	町田 和恵	伊参地区		7	篠原道太郎
15	山本 恵子			8	市川 昭一
16	松井 直美	担当区	氏 名	9	中沢久美恵
17	柳野 幸子	1・2	嵐村 邦子	10	山口美砂子
18	加藤 利明	3	綿貫 光子	11	関 福次
19	須永 冷子	4	齋藤 晴久	12	山本 光也
20・21	綿貫 久忠	5	齊藤 一美	13・17	山本 俊雄
22・23	松本 洋子	6	齊藤 恒夫	14・15	山本 友保
		7・8	山崎 伸司	16	麻野 忠彦
		9・10	綿貫さゆり	主任児童委員	
		11	塩野谷志朗		
				担当地区	氏 名
				中之条	石田 郁也
				沢田	山田 理恵
				伊参、名久田	熊田 幸子
				六合	清水 照美

問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係 ☎75・8818(直通)

支所六合振興課 住民福祉係 ☎95・3111

4月10日（金）から申し込み開始

国民健康保険・後期高齢者医療制度の 日帰り人間ドックのお知らせ

種類と医療機関

【日帰り人間ドック】

・ 吾妻さくら病院

・ 田島病院

・ 原町赤十字病院

・ 西吾妻福祉病院

【日帰り脳ドック】

・ 吾妻脳神経外科循環器科

【日帰り心臓ドック】

・ 吾妻脳神経外科循環器科

※心臓ドックは町の国民健康保険の加入者のみ

申込要件 次のことを全て満たしていることが必要です。

- ・ 町の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している人
- ・ 満40歳以上の人
- ・ 町税などを完納している世帯の人

・ 検診結果を特定健診等実施事業のために提供してくれる人

費用 町が2万円を上限に助成します。本人負担は概ね次のとお

りです。

【人間ドック】 2万円から2万6千円程度

【脳ドック】 1万9000円

【心臓ドック】 1万9000円

設定されている検査項目以外の検査費用は別料金です。検査内容や費用などの詳細は、医療機関に問い合わせください。

申込方法 役場住民福祉課保険係へ申し込みください（電話可）。4月10日（金）8時30分から申し込みを受け付けます。

注意点 人間ドックを受けた人は、特定健診を受けることはできません。

※電話が混み合い、つながりにくい場合がありますのでご了承ください。

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 保険係

☎ 75・8819（直通）

アウトメディア推進委員会だより^②

中之条保育所の取り組み

中之条保育所では、子どもたちがアウトメディア集会をしました。先生達が工夫を凝らし、テレビやゲームに関する劇とクイズ形式でアウトメディアについて理解を深めました。

生活の行動を良い例、悪い例として先生が演じた後、どんな点が良くて、どんな点が良くなかったかをみんなで考え共有することができました。



春休みや、進学・進級で生活が乱れやすい時期です。生活習慣を整え、良い年度のスタートになるといいですね。

メディアとの正しい向き合い方を今のうちから考えていきましょう。

問い合わせ

中之条町アウトメディア推進委員会事務局
（教育委員会生涯学習課内）

☎ 76・3111

注射料金が変更になります

飼い犬の登録・狂犬病予防注射を実施します 4月は中之条地区の実施月

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬は、生涯に一度の「登録」と年に一度の「狂犬病予防注射」が義務づけられています。

登録済みの犬を飼っている人へ

郵送されたハガキ形式の通知書を持参し、注射会場までお越しください。死亡した犬の通知書が届いた場合には、町保健センターまで連絡してください。

費用

- ・注射のみの犬 3500円（変更後の費用）
- ・新規登録の犬 6500円
（うち新規登録手数料3000円）

問い合わせ

役場保健環境課 環境衛生係（保健センター）

☎75・8834（直通）

令和2年度 春の飼い犬登録・狂犬病予防注射日程（中之条地区）

実施日	時間	会場	時間	会場
4月7日（火）	9:00～ 9:10	五反田中村消防詰所	13:20～13:35	横尾7区公民館
	9:20～ 9:30	旧親都神社バス停	13:45～13:55	平消防詰所
	9:45～ 9:55	岩本上組スポーツ広場前	14:05～14:15	大塚消防詰所
	10:05～10:15	岩本中組消防詰所	14:30～14:40	赤坂中組集会所
	10:25～10:35	しゃべり石	14:55～15:10	総合運動場入口トイレ付近
	10:45～10:55	岩本下組集会所		
	11:10～11:20	蟻川公民館		
9日（木）	11:30～11:40	蟻川西組大下集会所		
	9:00～ 9:10	中之条11区公民館	13:00～13:10	上沢渡・牧場
	9:20～ 9:30	中之条4区公民館	13:20～13:30	上沢渡・中居橋
	9:40～ 9:50	山田第一分校跡地	13:40～13:50	牧水会館
	10:05～10:15	吾嬬公民館	14:05～14:15	町田電器付近
	10:30～10:40	八尺バス停付近	14:30～14:40	西中之条1区クラブ
	10:50～11:00	沢渡第二分校跡（道路沿）	14:50～15:15	中之条町役場
10日（金）	11:10～11:20	上反下公民館		
	11:35～11:45	沢渡温泉バス回転所		
	9:00～ 9:15	パイテック文化ホール駐車場・体育館前	12:50～13:00	駒岩集会所
	9:25～ 9:40	下折田集会所	13:10～13:25	折田・上妻橋北側
	9:50～10:00	下沢渡中組公民館	13:35～13:45	駅南中央公園北側
	10:10～10:20	下四万集会所	13:55～14:05	青山公民館
	10:30～10:40	寺社平集会所	14:15～14:30	市城駅前
12日（日）	10:50～11:10	甌穴駐車場	14:40～14:50	中之条公民館
	11:20～11:30	桐木平かじか遊園地付近	15:00～15:20	ツインプラザ北側駐車場
	9:00～ 9:35	沢田公民館裏側駐車場		
	9:50～10:10	伊参公民館		
	10:30～10:50	旧名久田幼稚園駐車場		
	11:05～11:40	中之条町役場		

※今年度から注射料金が3,500円に変更されました。ご注意ください。

※会場と時間を確認のうえ、会場へお越しください。



今月のしゅわち手話っ知！

「春」(暖かい)



両掌を上に向けて腹からあおるように上げる動作をくり返す

「春」 「季節」

「季節」(四季)



左手4指を向い合せた右手2指を半回転させながら下ろす

問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818（直通）

紙おむつなどの購入補助をご利用ください

在宅療養者や障がいのある人の在宅生活の維持と家族の経済的負担の軽減のため、紙おむつなどの購入補助を行います。

対象者

- 介護保険法の要介護認定で要介護1以上の判定を受け、在宅で療養している人
- 1歳以上の障がいのある人で、身体障害者手帳3級以上または療育手帳A判定の手帳を所持している人

補助対象物品 紙おむつ・尿取りパット・清拭用品

補助額 購入金額の9割 ※補助限度額(別表)があります。

□補助限度額表

要介護度／障がい等級	補助限度額
要介護 1、2 の者	5,000円
要介護 3 の者	7,500円
要介護 4、5 の者	8,000円
身体障害者手帳3級以上の者	5,000円
療育手帳A判定の者	5,000円

申込方法

役場住民福祉課および支所に用意してある申請書に記入・押印のうえ、裏面に1か月分のレシートもしくは領収書をのり付けして担当窓口へ提出してください。申請書は、町公式ホームページからも印刷できます。

問い合わせ 役場住民福祉課 福祉係 ☎75・8818 (直通)
支所六合振興課 住民福祉係 ☎95・3111

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金

国債の名称

第十一回特別弔慰金国庫債券「い」号

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

対象者

戦没者などの死亡当時の遺族で、4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の順序による先順位の遺族1人

- ①4月1日までに、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者などの子
- ③戦没者などの死亡時に生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（婚姻や養子縁組により、4月1日現在で氏が変わっている人は除く。）
- ④3以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ⑤1～4以外の3親等内の親族（戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた人に限る。）

請求期間 4月1日～令和5年3月31日

問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係 ☎75・8818 (直通)
支所六合振興課 住民福祉係 ☎95・3111

タクシー料金の一部を補助します 福祉タクシー助成券をご利用ください

町では、運転免許証のない高齢者や障がいのある人を対象にタクシー料金の助成を行っています。

今年度から、要件に該当する障がいのある人には、1冊目を無料で交付します。

また、六合地区で運行している「やまどり」利用者に限り、町外間で乗継の為の使用ができるようになりました。

対象者

町内に居住し、住民基本台帳法の規定により住民票に記載され、町税などの滞納がない人のうち、次のいずれかに該当する人

- ①運転免許証を所持していない満65歳以上の人
- ②運転免許証を返納した人
- ③次の手帳のいずれかを所持している人
 - ・「視覚障害」あるいは「下肢障害」の身体障害者手帳
 - ・第1種身体障害者手帳
 - ・療育手帳
 - ・精神保健福祉手帳

助成内容

対象者に1枚500円相当の助成券60枚を1冊とし、交付します。(3万円分交付)



※年度内に1冊までですが、障がいのある人は2冊まで交付できます(2冊目から有料)。

負担金

3000円(前年度未使用の助成券の枚数に応じて負担額が変わります。余った助成券は、申請時に必ず持参してください。)

申請方法

印鑑、手帳(障がいのある人)、負担金、前年度の残りの助成券を持参のうえ、役場住民福祉課または六合支所で申請してください。

利用方法

タクシーに乗車するときに、タクシー助成券を乗務員に提示してください。運賃を支払うときに、運賃から助成額を引いた残りを現金で運転手に支払います。

なお、助成券のみの利用で釣銭は受け取れません。

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係 ☎75・8818 (直通)
支所六合振興課 住民福祉係 ☎95・3111

上下水道課からのお知らせ 4月から水道使用開始・中止などの届出方法が変更になります

町上下水道課では、これまで水道の使用開始・中止などの届出について、電話または窓口での申し込みを受け付けていましたが、4月からは窓口での申し込みのみになります。

今まで電話で申し込みをしていた利用者の皆さんには、大変申し訳ありませんが、ご理解ご協力をお願いします。

また、当日の開閉栓は対応できませんので早めの手続きをお願いします。

こんなときは届出が必要です

- ・引っ越しするとき（開始・休止）
 - ・使用者や所有者が変わったとき（使用者変更・所有者変更）
 - ・料金の請求先の住所や名前が変わったとき（送付先変更・納付方法変更）
 - ・長期にわたって水道を使わないとき（休止）
- ※届出をしないと使用しなくても基本料金がかります。

問い合わせ

【中之条地区】役場上下水道課 経理係
☎75・8830（直通）
【六合地区】支所六合振興課 建設水道係
☎95・3111

防災行政無線のデジタル戸別受信機への交換はお済みですか

防災行政無線のデジタル化移行工事が今年度で終了します。

デジタル化移行工事は平成30年から役場の親機、屋外子局を整備し、中之条地区・六合地区の各家庭の戸別受信機の設置を行い、令和2年度には沢田地区・伊参地区・名久田地区で個別受信機の交換設置を行います。

アナログからデジタル放送へ令和2年12月で完全移行するとアナログ放送は受信できなくなりますので、現在旧アナログ式戸別受信機が設置されていて、申し込みが済んでいない家庭は忘れずに手続きをお願いします。

一般世帯の戸別受信機交換は基本無償ですが、会社、工場、事務所などの一般世帯に属さない施設や一般家庭で2台目が必要な家庭については、有償での貸与となります。詳細につきましては、下記へ問い合わせください。

以下の事業所などについては無償交換します。

- 既に旧アナログ式戸別受信機を有償にて設置し、デジタル式受信機と交換を希望される事業所など
- 現在、複数台旧アナログ式戸別受信機が設置しており、2台目以降をデジタル式受信機に交換を希望される一般家庭

- 中之条町地域防災計画にある要配慮者利用施設

問い合わせ

役場総務課 地域安全係 ☎75・8807（直通）

消費生活センターだより⑨

新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺や悪質商法にご注意ください

県消費生活課・メールマガジン「消費者ホットぐんま」より、県内で新型コロナウイルスに便乗した悪質勧誘事例を紹介します。

①新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺被害に遭うおそれのある相談が寄せられています。相談内容は、「マスクの注文や発送の連絡を騙るメールが来た」というものです。

メールを送った相手に連絡をすると、個人情報等をだまし取られる可能性があります。絶対に連絡をしないでください。

②高崎市内の複数のお宅に「コロナウイルスが水道管に付着している。除去するので明日伺う、〇万円かかる」などの電話がかかっています。

“コロナウイルス”と言われ不安になるかもしれませんが、口座情報や暗証番号、資産状況、個人情報、家族構成などを聞かれても絶対に回答しないでください。電話を切って周囲の人に相談し、すぐに警察に通報してください。また、工事業者を名乗る者が訪ねて来たときは、その場ですぐに契約せず、家族や周囲に相談し本当に必要な工事が確認をしてください。

【これから発生が予想（懸念）される詐欺事例】

- ・高齢者宅に不当に高価なマスクや消毒液を購入させようとする勧誘の電話がかかってくる
- ・感染者への義援金協力をかたり、自宅を訪問し現金をだまし取ろうとする
- ・感染症拡大による経済混乱のため、金などの相場が上が

るとして購入の権利を買うように勧誘する

- ・マスクや消毒薬の転売による根拠のない儲け話を持ちかける
- ・感染予防やマスクの供給に関する情報と見せかけたSMS（ショートメッセージサービス）を悪用し、記載したURL（インターネットサイトのアドレス）のリンクをクリックすることにより個人情報を搾取する

【便乗した詐欺や悪徳商法に騙されないために】

他の都道府県の消費生活センターでも新型コロナウイルス感染症の感染拡大に便乗した消費者トラブルが発生しているとの報告が寄せられています。

県内でも、今後、詐欺や悪質な便乗商法による事例の発生が懸念されています。自宅や職場に不審な電話がかかってきたり、不審な訪問者が尋ねてきたりしたときは、絶対にその場で購入や寄付をすることを決めず、まず家族や知人または＜相談先＞にある「最寄りの消費生活センター」や「警察」などに相談ください。

（群馬県消費生活課メールマガジン「消費者ほっとライン」抜粋）

＜相談先＞

- ・消費者ホットライン（最寄りの消費生活センター）
（局番なし）☎188番
- ・吾妻郡消費生活センター ☎0279・75・1166
- ・県消費生活課 消費者支援係 ☎027・226・2281
- ・群馬県警察 振り込め詐欺ホットライン ☎027・224・5454

情報



行政

山火事予防のお願い

「守りたい 森と未来を
炎から」を統一標語に、令和
2年群馬県山火事予防運動が
5月31日まで実施されていま
す。

春は、山菜や野花を求め、
入山者が多くなります。一
方、空気が乾燥し山火事が発
生しやすい季節でもあります。

大切な山の緑を火災から守
るため、山に入った時には、
たばこやたき火など火の取り
扱いには十分注意し、山火事
をおこさないようにしまし
ょう。

問い合わせ

役場農林課 林業係
☎75・8812 (直通)

世代間交流館

「ゆびきり」の休館日に
施設を貸し出します

近藤児童公園内にある世代
間交流館「ゆびきり」の休館
日に、地域団体やサークルな
どの活動の場として「ゆびき
り」を貸し出します。

貸出日

毎週水曜日(祝日は除く)

利用方法 事前予約制(利用
日3か月前の月の1日から予
約開始)

利用料 無料

注意事項

①営利目的の利用はできませ
ん。

②町外者の利用はできませ
ん。

問い合わせ

役場住民福祉課 少子化・
子育て対策係

☎75・8825 (直通)

群馬交響楽団演奏会
無料入場回数券を
希望者に配付

町は、群馬交響楽団を応援
する賛助会員になっていま

す。町民の皆さんに群響をよ
り親しんでもらうため、定期
演奏会などの無料入場回数券
を希望者に配付します。

演奏会日程

4月から令和3年3月の間
に県内外で開催される対象演
奏会(計24回)

※対象となる演奏会の詳細
は、問い合わせください。

なお、都合により日程など
が変更になる場合があります
のでご了承ください。

申込方法

①希望者には、ツインプラザ
学習センター窓口で、対象
となる演奏会の日程表を配
付します。

②日程表の中から希望する演
奏会を選び、窓口申し出
てください。

③入場回数券を渡しますの
で、群響または主催者へ直
接電話予約してください。

その他

枚数に限りがありますの
で、4月2日(木)から先着
順に配付します。

申し込み・問い合わせ
中之条町教育委員会生涯学
習課 社会教育係

☎76・3111

旧太子駅からの
お知らせ

旧太子駅は、平成30年4月
に施設を公開してから丸2年
が経ちました。初公開以降
も、貨車の展示を増やすなど
施設の充実を図っています。
また、四季で雰囲気が変わ
る旧太子駅、桜の咲く季節も
きれいです。

入場時間

10時～16時

入場料 200円(町民およ
び中学生以下無料)

定休日

○12月1日～翌年3月31日の
間の毎週火曜日・水曜日
(祝日を除く)

○12月29日～翌年1月3日
※4月～11月は、定休日はあ
りません。

問い合わせ

支所六合振興課 産業振興
係
☎95・3111

建築物の解体に伴う
廃棄物の処理について

最近、建築物の解体または
リフォームを建設業者へ依頼
して、発生した木材類などを
衛生センターで処理したいと
いう問い合わせが多くありま
す。これら建築物の解体など
に伴って生じたものは、廃棄
物処理法で産業廃棄物として
規定されており、解体などを
行った建設業者に処理責任が
あります。自宅の解体などを
建設業者へ依頼する人は、契
約時に処分まで業者へ依頼す
るようお願いします。

また、不用になった家財な
どは一般廃棄物に該当します
ので、自分で搬入するか組合
が許可した業者へ運搬の依頼
をしてください。許可のない
者が一般廃棄物を運ぶと廃棄
物処理法違反で罰則を受けま
す(5年以下の懲役若しくは
1000万円以下の罰金)。

問い合わせ

吾妻東部衛生センター
☎75・2099

工業統計調査にご協力ください

令和2年工業統計調査は、製造事業所を対象に、6月1日時点で実施します。

工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とする国の重要な調査です。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、調査にご協力ください。

問い合わせ

役場企画政策課 広報係
☎75・8846 (直通)

家畜を飼っている人は年1回報告が必要です

家畜を飼養している人は、家畜の種類や頭羽数を吾妻家畜保健衛生所へ報告してください。ペットとして、家畜を飼育している人も報告が必要です。

対象となる家畜

牛・水牛・鹿・馬・めん羊・

山羊・豚・いのしし・鶏・あひる・うずら・きじ・だちう・ほろほろ鳥・七面鳥

報告内容

令和2年2月1日に飼養する家畜の種類と頭羽数など

報告方法

専用の様式がありますので、吾妻家畜保健衛生所へ問い合わせください。

問い合わせ

吾妻家畜保健衛生所
☎75・2240

群馬県不妊・不育専門相談センターにリニューアル

4月3日から「群馬県不妊専門相談センター」が、「群馬県不妊・不育専門相談センター」に名称が変わります。

実施場所 群馬大学医学部付属病院

内容 不妊・不育症に関する検査・治療方法や医療機関の情報、治療費用に関すること、治療への不安、家族関係などの相談

相談日時 第2金曜日・第4水曜日

14時～16時

※面接相談時間は、1回30分
費用 無料

予約受付時間

平日 9時～16時

※祝日・年末年始を除く

専用ダイヤル

☎027・220・8425

国道405号・国道292号

開通日のお知らせ

現在冬季閉鎖中の国道405号(和光原ゲート～野反湖間)と国道292号(天狗山ゲート～渋峠間)の開通日をお知らせします。

国道405号は、例年より早めの開通となります。

【国道405号開通日】

4月17日(金) 10時開通

【国道292号開通日】

4月24日(金) 10時開通

問い合わせ

中之条土木事務所 施設管理係
☎75・3047

募集

水中運動教室

「温泉プールで健康増進」

水中ウォーキング以外の運動方法で、陸上よりも無理なく効果的に運動できます。膝

や腰の痛みで運動できずにいた人にもお勧めします。また、温泉の効果も期待できます。運動の強度により開催時間が異なります。希望のコースを選んでください。

日時 5月13日・20日・27日・6月3日(毎週水曜日・全4回コース)

【初級コース】

14時～14時45分
(受付13時30分)

【中級コース】

15時～15時45分
(受付14時30分)

場所 六合温泉医療センター内「バーデ六合」

講師 群馬リハビリテーション病院スタッフ

費用 無料(温泉入浴付)

定員 各コース先着13名

申込方法 4月23日(木)までに電話で申し込みください。

その他
・水着、飲み物を用意してください。

・心臓疾患などで治療中の人は必ず主治医に相談のうえ、申し込みください。

・妊娠中の人はご遠慮ください。

・送迎は行いません。

申し込み・問い合わせ

支所保健環境課 健康係

☎95・3111

役場保健環境課 健康係(保健センター)

☎75・8833 (直通)

5月から毎週金曜日・夜間に水中運動教室を開催します。
(利用料金200～300円)

問い合わせ

六合温泉医療センター
☎95・5711

手話奉仕員養成講座入門講座・基礎講座

【入門講座】 毎週金曜日

5月15日～10月16日

19時～20時45分

【基礎講座】 毎週水曜日

5月13日～12月2日

19時～20時45分

会場 役場会議室

参加費 3300円(DVD付テキスト代)

対象者 手話に興味がある人

申し込み 5月11日(月)までに申し込みください。

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818 (直通)

ふるさと
再発見
(291)

～わが町の文化財～

地租改革に際会した 太子農民の事跡



地租台帳



けんなわ しょうぎ
間縄と指方機

関ヶ原の戦いから明治維新まで、近世の税のあり方を幕藩体制の中に見ると、検地といって筆別に面積と田畑の等級を規定し、これに基づいて小農民から米を中心に年貢を徴収するものであった。

検地の方法は、領主が任命する検地役人が村へ出向き、名主、組頭、百姓代という村方三役を立ち会わせ、間縄、間竿で測量した。検地のことを「縄入れ」・「竿入れ」というのはこのことによる。

検地の結果、田畑の耕作者と土地の等級が決定した。等級は上、中、下の三段階を原則とし、更に上上田畑、下下田畑を加え五等級とした。下下田畑のうち畑についてはさらに下の等級として「荒畑」、「焼畑」を設けた。屋敷は畑の上に格付けするのが一般的であった。これらの成果は「検地帳」、「水帳」といって村の最重要書類であった。

ところが、江戸期の測量は技術的に未熟の上、距離の読み取りも「縄に伸びをくれる」といって一歩(約三尺)分拡大したり、畦畔を耕作面積に含めたり、一歩踏み込んで測点を決めたりと人により色々と、近世の耕地面積は不正確の要素が多かった。

明治に入り、維新政府は、正確な基準のもとに測量をやり直す方針を固め、初年から土地制度・租税制度改革の準備に入った。国家の根幹に係る大事業であった。

明治四年(一八七二)七月の廃藩置県により、幕藩制の土地所有権を廃止して、私的土地所有権を基本とする改革を行い、明治六年七月二十八日に太政官布告を公布した。布告は上諭(天皇裁可の表示の語)、地租改正条例、同施行規則、地方官心得書からなっており、旧来の石高制の現物貢租から土地収益より算定する地租金納制への大転換であった。政府の地租改正事務局の強力な陣頭指揮で群馬の地租改正事業が本格化し、明治十四年五月完遂するのである。

こうした史実を留める文化遺産を六合太子の区有文書に見ることが出来る。田畑山林の耕地調査野帳、太子村耕地丈量図(地番、所有者が入った六尺角全筆図)、地価、地租を記した収獲地価取調帳、平板測量の指方機、間縄などがそれぞれである。当時書写した地租台帳なども、太子富沢久家文書として残っている。

太子村は農民挙げて政府の地租改革の推進を担うのであるが、大量で煩瑣な調査整理の統括管理は、当時測量技術の心得をもつ富沢一一家の曾祖父五郎次(弘化元年(一八四四)生まれ八五歳没)の才気に任せられた。太子以外の集落でも同じ事業に取り組んだのだが、技術の中心は誰だったのか、殆どわかっておらず、赤岩原繁家祖父の安十郎や、入山和光原山本今朝次家曾祖父の兄伊織などが知られている程度である。地租は国税の根幹であり、農民に支えられて租税国家が確立したといえよう。

太子古文書から先人の時代と現在をつなぐ痕跡が見え、往時の情景が目につくが、過ぎた時代の物語りではなく、史実とともに、今を生きることの大切さをも、教えられる古文書であった。

文化財専門委員 山田武俊

催し

近藤児童公園桜 ライトアップ

ふるさと灯りの会では、近藤児童公園の桜ライトアップを実施します。

実施期間 4月1日(水)～

15日(水) 18時～21時

※桜の開花状況により、日時が変更になる場合があります。

会場 王子原近藤児童公園

問い合わせ

ふるさと灯りの会事務局

(観光商工課内)

☎26・7727 (直通)

スポーツ

第34回親善 バレーボールリーグ戦

日時 4月26日(日)

8時30分開会

会場 総合体育館

参加資格 健康な一般男女

申込方法 事務局に用意して

ある申込書を代表者会議に提出してください。

代表者会議 4月20日(月)

※19時から総合体育館会議室で行います。

問い合わせ

町スポーツ協会バレー部事務局

☎090・9335・4006

担当 中澤

ソフトテニス講習会

経験者講習会と初心者講習会を同時に開催します。

対象

・経験者(部活動などで経験のある人など)

・初心者(シニア歓迎)

日時 5月9日～11月28日

毎週土曜日

13時30分～15時30分

場所 小原崎テニスコート

費用 1000円

申し込み・問い合わせ

☎75・5712

担当 田村 裕

安心メール配信

「防犯・防災情報」「生活関連情報」を携帯電話等にメール配信します。下のQR(キューアール)コードを読み込んで何も入力しない空メールを送り、案内に従って登録してください。QRコードが読み込めない場合は、ml.town_nakanojo@e-park.ne.jpにメールを送ってください。



問い合わせ 役場企画政策課企画調整係
☎75・8837 (直通)

おめでとうございます 前田福井さん満100歳を迎えました

前田さんは、現在施設で療養しています。
誕生日には、ご家族や施設の皆さんと一緒に祝いをしました。
昔から多趣味で、俳句や仏画、ゲートボールなどを楽しんでいました。若いころは、名久田小学校で給食を作っていたそうです。
長寿の秘訣は、「気にしない」との事でした。

前田福井さん(大塚)大正9年2月20日生▷



おめでとうございます 唐澤ゆりさん満100歳を迎えました

唐澤さんは、現在施設で療養しています。
誕生日には、ご家族や施設の職員の皆さんと一緒に祝いをしました。
クロスワードや本を読む事が大好きでした。
長寿の秘訣は、「色々なことに興味を持つこと」との事でした。

◁唐澤ゆりさん(折田)大正9年2月14日生



統計調査員群馬県知事表彰 2月14日

齊藤 一美さんが、群馬県知事表彰を受賞されました。
これは永年にわたり統計調査員としてご尽力されたことによる受賞です。
永年にわたる功績に敬意を表するとともに、ますますのご活躍をお祈りいたします。

齊藤一美さん(五反田)▷



中之条ユネスコ協会 首里城復興ユネスコ募金 ご協力ありがとうございました

2019年10月31日に焼失した「首里城」の復興募金活動にご協力いただきありがとうございました。おかげさまで、2月20日までに総額20,239円の募金が集まりました。
皆さんからお預かりした募金は、すべて日本ユネスコ協会に送金し、首里城の復興支援に活用されます。

第11回 六合かるた大会

2月22日 六合支所大会議室



参加者 小学生11名、一般6名
入賞者を紹介します。(敬称略)

《小学生低学年の部》

優 勝 橋爪詩穂 (小三)
準優勝 田村 縁 (小四)
第3位 松田恋羽音 (小二)

《一般の部》

優 勝 富澤欣子
準優勝 中沢めぐみ
第3位 武藤勝年

第22回中之条かるた大会

2月15日 ツインプラザ交流ホール



参加者19組 (62名)

入賞者を紹介します。(敬称略)

《低学年の部》

優 勝 チームサッカー少年 (中之条小)
佐藤瑠偉・富沢大地・福島永悟
準優勝 ハッピークローバー (中之条小)
大谷柚羽・小林日向・福井心渚
第3位 チームHappy (中之条小)
櫻井明里・関 希珠・武田優芽

《高学年の部》

優 勝 HMR (中之条小)
篠原 遥・篠原 雅・吉田藍波
準優勝 TSK (中之条小)
高橋 優・佐藤たま美・小池 凜
第3位 予選敗退 (中之条小)
萩原英長・林 蒼佑・田村逞隼・田中陽太

町民スキー教室 級別・ジュニアテスト合格者

2月24日 パルコール婦恋スキーリゾート(敬称略)



【級 別 テ ス ト】 3級 武井茉由愛

4級 市川彩葉・市川愛葉

【ジュニアテスト】 2級 阿部晴馬・阿部ひまり・福田 央

篠原 優・篠原 直・唐沢哲太

3級 五十嵐翔跳・五十嵐壘翔・田中陽太

田中未優・田中真優・林 蒼佑

篠原 慧

4級 高橋真央・田中くるみ・酒井雅弘

南 くるみ・佐藤 耀

5級 林 穂花・須崎雄新

主催 中之条スキークラブ

中学校卒業式 仲間と過ごした母校を巣立ち、 新たな道を進む128人の卒業生



中之条中学校 卒業生による最後の全員合唱

3月13日、中之条中学校、六合中学校で卒業式が行われました。今年卒業した生徒は、中之条中学校121名、六合中学校7名。

今年の卒業式は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため例年より規模を縮小して行われましたが、卒業生の堂々とした立ち振る舞いや感動的な歌声は、在校生や保護者の皆さんの心に残る素晴らしいものでした。この感動は、3年間の中学校生活の中でいろいろなことにチャレンジし、失敗や成功を繰り返しながらも頑張ってきた卒業生の成長の証です。

仲間と過ごした母校を巣立ち、新たな道を進んでいく卒業生の皆さん。今日のこの気持ちを忘れず、これからも頑張ってください。



中之条中学校 答辞
卒業生代表 飯塚栄太さん



卒業証書を手にも全身で喜びを表現



卒業式直前 やや緊張気味の卒業生



握手で先生からの
熱いエール



六合中学校 卒業生、保護者、先生、在校生みんなで記念撮影

井口治彦さん 町ふるさとアドバイザーに委嘱

3月1日、町の観光振興事業などの推進を図るため、まちづくりへの提言をいただく「ふるさとアドバイザー」に、井口治彦さんを委嘱しました。

井口さんは、元NHK前橋放送局長として、群馬県内のさまざまなニュースや情報を発信し、県内の地域振興に大いに貢献されました。

現在は、NHKインターナショナル制作部長として活躍しており、情報の伝達者として得られる知識をもとに、当町へ対する的確なアドバイスを頂けることを期待し、ふるさとアドバイザーを委嘱することとなりました。



ハ ナッカツギ、サカサッパナを目指して 国指定重要無形民俗文化財 白久保のお茶講



毎年2月24日に行われている白久保のお茶講は、鎌倉時代から室町時代ごろに、武士の間で盛んに行われた「闘茶」の流れをくむ、全国でも貴重な民俗行事です。参加者は甘茶、渋茶、チンピ（みかんの皮を干したもの）という3種類の原料を調合したお茶を7回飲み、その調合割合を当て合います。

日が暮れてくると参加者はかやぶき屋根のお茶講の家に集まり、7問全問正解を目指してお茶を当て合いました。今年は残念ながら7問全問正解である「ハナッカツギ」や7問全問不正解の「サカサッパナ」はいませんでした。和やかな雰囲気の中、お茶講を楽しんでいました。

マチを好きになるアプリ

マチイロ

行政情報アプリ

自治体をもっと身近になる機能が盛りだくさん！

1

役立つ行政情報を見逃さない！

2

自分に合わせた情報が届く！

3

いろいろなマチの魅力をお届け！

ダウンロードは下のQRコードから

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとの負担となります。

※広告が表示されますが、町とは何ら関係ありません。

問い合わせ 役場企画政策課 広報係
☎75・8846（直通）



子育てモバイルサービス 「なかのん☆子育て応援サイト」

◆登録すると

- ・予防接種のスケジュールを作成することができます。子どもの生年月日にあわせて、自動で専用のオーダーメイドスケジュールを算出します。
- ・予防接種日が近づくとメールでお知らせします。
- ・乳幼児健診の結果が入力できます。
- ・町からのお知らせやイベントのメール配信などを情報提供します。



<https://nakanojo-town.city-hc.jp/>

※登録は無料です。（通信費・パケット代は利用される方の負担となります。）

※このモバイルサービスは母子健康手帳の代わりにはなりません。予防接種や健診の際には必ず母子健康手帳を持参してください。

問い合わせ 役場保健環境課 健康係（保健センター）
☎75・8833（直通）

診療所だより

退任の
あいさつ



荒木祐樹医師

この度、六合での勤務を3年間、四万で1年間と計4年間のへき地勤務を終えました。六合では診療所長ならびに老健施設長を務め、地域の医療施設を維持する役割を求められたこと、四万では役場での健診業務や予防接種業務のほか、温泉地など地域の産業を支えることも考えながら働きました。同じ町内でも、求められる役割が変わることに気付けた4年間でした。

現在は新型コロナウイルスが流行し、町の皆さんが対応に追われている時期であり、当診療所でも多くの患者さんが受診の際に消毒液で手を消毒している姿が見られます。ぜひ、新型コロナウイルスの終息後も冬の時期はこのような予防、ならびに普段健康で過ごすということを意識しながら生活しましょう。緊急時は、医療機関へのアクセスがうまくいかないこともありますので、病気になるような生活できることが望ましいですね。

4年間ありがとうございました。

新任の
あいさつ



富田康雅医師

4月より四万へき地診療所に勤務させて頂くことになりました。富田康雅と申します。地元群馬県において地域医療に従事できる機会を頂く事が出来、喜びを覚えております。簡単な経歴で恐縮ですが、自治医科大学医学部を卒業後、数力所の県内臨床研修病院にて内科を中心に各科をローテーション研修した後に、精神科医として群馬県立精神医

療センターにて昨年度まで勤務しておりました。専門分野は精神科救急（統合失調症、躁うつ病等）と依存症（アルコール、薬物等）ですが、地域の一般内科医師として住民の皆様の健康増進のお役に立てるよう従事していけたらと考えております。初めは不慣れでご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、何卒よろしく願います。

4月の当番医

5日(日) 内科 吾妻さくら病院 (75)3011
婦恋村診療所 (97)3020
外科・夜間 日赤 (68)2711
休日開局薬局 ほほえみ薬局 (80)2220

26日(日) 内科 小池医院 (67)2030
桜井クリニック (97)3800
外科・夜間 吾妻さくら病院 (75)3011
休日開局薬局

12日(日) 内科 けんもち医院 (75)5155
草津こまぐさ病院 (88)4321
外科・夜間 吾妻さくら病院 (75)3011
休日開局薬局

29日(祝) 内科 吾妻脳外循環科 (68)5211
長生病院 (82)2188
外科・夜間 西吾妻福祉病院 (83)7111
休日開局薬局

19日(日) 内科 後藤医院 (75)2230
長野原診療所 (85)2259
外科・夜間 日赤 (68)2711
休日開局薬局 ウィン調剤薬局中条店 (26)3591

〈当番医受診上の注意〉

- ・診療時間は9時から17時です。できるだけ時間内に受診してください。それ以外の時間は、休日夜間当番病院で受診してください。
- ・急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
- ・在宅待機のため、原則として往診はしません。
- ・変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診ください。
- ・専門外の疾患の場合は対応しかねることもありますのでご了承ください。

4月 四万診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4	5
午前			休診	富田	富田	休診	休診
午後			休診	要連絡	要連絡	休診	休診
	6	7	8	9	10	11	12
午前	富田	富田	富田	休診	富田	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	要連絡	休診	要連絡	休診	休診
	13	14	15	16	17	18	19
午前	富田	富田	富田	休診	富田	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	要連絡	休診	要連絡	休診	休診
	20	21	22	23	24	25	26
午前	富田	富田	富田	休診	富田	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	要連絡	休診	要連絡	休診	休診
	27	28	29	30			
午前	富田	富田	休診	休診			
午後	要連絡	要連絡	休診	休診			

掲示板

※16日休診(活動量計のみ受け付け可)
 ※木曜日は、医師研修日で休診となります。
 ※午後の診療について

往診・予防接種・健診・予約診療等を行います。この時間帯は医師不在のことがありますので、診療所にお越しの前に必ずご連絡ください。

- ・在宅療養中の人、また診療所に出かけられない場合は往診をしますのでご相談ください。
- ・診療日程は、変更になる場合があります。

☎64・2136 FAX64・2865

4月 六合診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4	5
午前			休診	休診	福地	休診	休診
午後			休診	休診	休診	休診	休診
	6	7	8	9	10	11	12
午前	福地	福地	休診	山本	福地	休診	休診
午後	休診	休診	休診	休診	休診	休診	休診
	13	14	15	16	17	18	19
午前	福地	福地	休診	休診	福地	休診	休診
午後	休診	休診	休診	休診	休診	休診	休診
	20	21	22	23	24	25	26
午前	福地	福地	休診	山本	福地	休診	休診
午後	休診	休診	休診	休診	休診	休診	休診
	27	28	29	30			
午前	福地	休診	休診	休診			
午後	休診	休診	休診	休診			

出張診療(括弧内は担当医師)

	午 前	午 後
1日	小 雨(福地)	湯久保(福地)
8日	田代原(福地)	赤 岩(福地)
15日	小 雨(福地)	広 池(福地)
22日	赤 岩(福地)	休み
29日	休み	休み

月に1度は、保険証の提示をお願いします。
 住民健診の結果をお持ちの方は、ご持参ください。

広報等への掲載を希望しない人は届け出等の際、窓口でその旨お話しください。

■人口と世帯(住民基本台帳による)

()内 前:前月比 後:前年同月比
 令和2年3月1日現在

人 口 15,723人(-37. -374)

男 7,662人(-22. -173)

世帯数 6,733世帯(-12. -36)

女 8,061人(-15. -201)

窓口

「おくやみ欄」は印刷版の広報に掲載しています

おくやみ申し上げます(2月中の届出)

「お誕生欄」は印刷版の広報に掲載しています

お誕生おめでとうございます(2月中の届出)

相談ガイド

相談内容(相談員)	日	時	会	場	問い合わせ
法律相談 毎月の無料法律相談 (町顧問弁護士)	4月9日(木)	13時～17時 (予約制、前日12時までに予約)		役場第1会議室	役場総務課法制係 ☎75-8806
行政相談 (行政相談委員)	4月16日(木)	13時～15時			
消費生活相談 事業者との契約トラブル相談 (消費生活コンサルタント・消費生活専門相談員)	平日	8時30分～16時		郡消費生活センター (文化会館内)	郡消費生活センター ☎75-1166
人権相談 常設人権相談 (人権擁護委員)	毎週木曜日	9時～16時 (祝日は除く)		前橋地方方法務局 中之条支局	前橋地方方法務局中之条支局 ☎75-3037
年金相談 (社会保険労務士、年金事務所職員)	4月8日(水)	9時30分～16時 (渋川年金事務所へ要予約)		役場第2会議室	渋川年金事務所 ☎22-1614
なんでも福祉相談	平日	8時30分～16時		町社会福祉協議会	町社会福祉協議会 ☎75-8851
介護相談 (地域包括支援センター職員)	4月10日(金)	9時30分～11時、14時～16時		役場住民福祉課	町地域包括支援センター ☎75-8835
	4月10日(金)	9時30分～11時		六合支所会議室	地域包括支援センター六合 ☎95-3041
認知症の人と歩む会 (認知症の家族を介護する人同士の情報交換会)	4月15日(水)	13時30分～15時		中之条町保健センター	町地域包括支援センター ☎75-8835
健康相談 健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日	9時～11時			
母と子の健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日	13時～16時		中之条町保健センター	中之条町保健センター (保健環境課健康係) ☎75-8833
のびっこ相談 (ことばの相談)	4月22日(水)	13時20分～(予約制)			
こころの健康相談 (精神科医師・保健師)	4月9日(木)	14時～(予約制)		吾妻保健福祉事務所	吾妻保健福祉事務所 ☎75-3303

※健康診査と予防接種の日程は、27ページ4月の行事をご覧ください。

伝えたいふるさとの味① 赤飯

作り方

- ①豆は洗って水につけ、一度茹でこぼし、煮汁を取っておく。
水をかえ、皮が破れないように途中でさとうを加え煮る。
やわらかく煮過ぎないように気を付ける。
- ②もち米はといで、豆の煮汁につけ一晩おく。
- ③蒸す20分くらい前にもち米をざるにあけて①の豆を混ぜ、蒸気の上だった蒸し器で45分くらい蒸す。
途中、1～2回豆の煮汁で打ち水をする。

また、たくさん蒸す場合は、蒸し布の片側を広く残すように米をのせて蒸し、途中で布の逆側に米が移るように天地返しをすると蒸しむらがなく、蒸しあがる。



材料

(8～10人)
もち米…1kg
うずら豆…100～120g
さとう…80g～
塩…少々

「おてのくぼでどうぞ」・・・手のひらを軽く丸めたくぼみを「おてのくぼ」といい、お赤飯やませめしなど人にふるまうとき、「手に取って食べて」の意味でよく使われます。
小豆やささげのお赤飯を作るお宅もありますが、甘いお豆のお赤飯を作るお宅は、まさにふるさとの味です。なかには、煮豆のかわりに甘納豆を入れて作るお宅もあります。

4月の行事



1 (水)	高津太々神楽(吾妻神社)	休
2 (木)		休
3 (金)		休
4 (土)		休
5 (日)		休
6 (月)	管内保育所入所式	休 休 休 休
7 (火)	管内小・中学校入学式	休
8 (水)		休
9 (木)		休
10 (金)	管内幼稚園入園式	休
11 (土)		休
12 (日)		休
13 (月)	六合こども園入園式	休 休 休 休
14 (火)		休
15 (水)	町の日 2歳児歯科健診(受付:13時10分~13時20分) 2歳6か月児歯科健診(受付:13時20分~13時30分)	
16 (木)	安市	休
17 (金)		
18 (土)		
19 (日)		

20 (月)	12~13か月児相談 (受付:13時10分~13時30分)	休 休 休
21 (火)	1歳6か月児健診(受付:13時10分~13時30分) 3歳児健診(受付:13時10分~13時30分)	
22 (水)		
23 (木)	9~10か月児健診(受付:9時10分~9時30分)	休
24 (金)	献血(10時~11時45分/13時~16時、中之条町保健センター) 6か月児相談・BCG接種(受付:13時10分~13時20分) 4か月児健診(受付:13時20分~13時30分)	
25 (土)		
26 (日)	第34回親善バレーボールリーグ戦(総合体育館)	
27 (月)	両親学級(受付:9時15分~9時30分) 予防接種(麻しん風しん混合2期) (受付:13時~13時30分)	休 休 休
28 (火)		休 休 休
29 (水)	昭和の日 折田獅子舞(成田不動尊)	休
30 (木)	公共料金納期限	休 休 休

5月3日(日)~6日(水) 教習所休所日
 5月7日(木)~9日(土) バイテック文化ホール休館日
 5月7日(木) 博物館休館日、図書館休館日
 ※各種相談日の日程は、26ページ相談ガイドをご覧ください。

休	教習所の休所日 自動車教習所	☎75-2570
休	博物館の休館日 歴史と民俗の博物館「ミュゼ」	☎75-1922
休	バイテック文化ホールの休館日 バイテック文化ホール	☎75-5174
休	図書館の休館日 ツインプラザ図書館	☎76-3115

訂正とお詫び

広報なかのじょう3月号2頁~3頁「JR吾妻線ができるまで~鉄道敷設は馬車からはじまった~」の記事の内容に誤りがありました。次のとおり訂正してお詫びいたします。

- ①2頁「中之条町における交通の変遷」の左から2行目『全国第二位の採掘量をほこる』を削除
- ②3頁「交通年表(吾妻郡中之条町)」の上から1行目(誤) 吾妻馬車鉄道会社創立する
(正) 吾妻温泉軌道株式会社創立
- ③同年表、上から4行目『1915(大正4年)草軽軽便鉄道線(新軽井沢~吾妻間)が開業』を削除



ニューサイトウ
☎050-1522-1631
12:00～15:00
(14:00ラストオーダー)
17:00～23:00
(22:00ラストオーダー)
水・木定休



花と湯の町を
trip
nakanajo 旅しよう



No.73 大衆酒場 ニューサイトウ

駅から徒歩5秒!ニューサイトウから、地元で採れた新鮮な野菜をふんだんに使用したランチメニュー「おばんざい定食(1,200円税込)」が誕生しました。人気のからあげやポテトサラダなど惣菜6種に汁物とサラダ、お漬物がついて、ボリュームも栄養バランスも見た目も大満足なプレートです。なお、内容はほぼ日替わりとのこと。いつ行っても家庭的で優しい味に癒されます。

※観光協会では、食シリーズとして町内のグルメを紹介しています。

※中之条町観光協会では5月の高山祭りで使う鯉のぼりを募集しています。

子どもが大きくなって使わなくなった鯉のぼりがあれば町観光協会(ふるさと交流センターつむじ内)までお持ちください!



見学・体験ツアーの参加者を募集中!

問い合わせ 町観光協会 ☎75・8814 <https://tabinakanojo.com/> 旅なかのじょう 検索

編集後記

六合中学校の卒業式に行ってきました。今年は、新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、卒業式の一部を簡略化し、会場も体育館から全校室に変更して行われました。今までと少し雰囲気は違いましたが、卒業生の堂々とした姿や在校生の卒業生への感謝の気持ちがとても近くで感じられた素晴らしい卒業式でした。(S)

【広報原稿の締切日】 5月号は4月7日、6月号は5月7日です。



春の中之条ガーデンズに お越しく下さい

中之条ガーデンズは花壇工事が進み、園内が段々と様変わりしてきました。

また、春には花桃や桜、レンギョウやユキヤナギなど、多くの花が咲き乱れます。

様変わりした園内の様子や春の花を見にお越しください。



花を
愛でる